

設備投資の助成金

助成額
最大

2億円

助成率
最大

4/5

賃上げを実施する

(申請には
賃金引上げ計画の
提出が必要です)

すべての業種を対象に、
中小企業における設備導入を支援します!



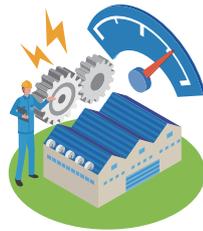
こんな設備投資が助成金の対象です!

※下記は一例です

I | 競争力強化

《例》

- 生産工程を改善し競合他社との差別化を図る
- 大型機械を導入して、量産体制を構築



II | DX推進

《例》

- ロボットを導入して24時間稼働を実現
- デジタル技術の活用により物流を効率化等



III | イノベーション

《例》

- 医療に関する新しいサービスの提供
- 省エネルギーに関する新たな商品を生産等



IV | 後継者チャレンジ

《例》

- 事業継承 (M&A) を契機として事業多角化に取り組む
- 事業転換に向けた新商品を生産等



V | アップグレード促進

《例》

- サプライチェーン全体の付加価値向上を図りながら、自社の生産性向上を図る
- 機械高度化に伴う受注増に対応した地域経済との連携等



対象経費

「製品の製造」や「役務の提供」に直接必要な機械設備の導入経費
※機械設備、とは税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものを指します。

注意

対象と ならない例

- ① 固定資産の内、建物、建物付属設備、構築物、工具、車両運搬具、等に分類されるもの
- ② リースやサブスクリプション等、固定資産にならないもの

助成率 / 助成額

事業区分		助成率※1	助成額
I 競争力強化	中小企業者	3/4 以内※2	100万～ 1億円
	小規模企業者	4/5 以内※3	
II DX推進		3/4 以内※3	
III イノベーション			
IV 後継者チャレンジ			
V アップグレード促進※4		3/4 以内※3	1億～2億円

※1 賃金引上げを計画に沿って実施した場合の助成率

※2 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は1/2以内

※3 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内(区分Iの小規模企業者の助成限度額は3,000万円となる)

※4 アップグレード促進区分においては、ゼロエミ要件も必須

本助成金を利用するには、賃金引上げ計画(※)を策定し、実施する必要があります。

(※)「給与支給総額」及び「事業所内最低賃金」を一定額以上引き上げる計画

助成 **対象期間**

令和8年7月1日～最長令和9年12月31日(1年6カ月)

助成 **対象者**

令和8年1月1日現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、
都内で2年以上事業を継続している中小企業者等

機械設置場所

東京都内及び首都圏(神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨)

※東京都以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。

スケジュール



申請受付

【申請予約期間】令和8年1月9日(金)10時から2月13日(金)17時まで

【申請書類提出期間】令和8年1月21日(水)10時から2月13日(金)17時まで

申請予約

・受付期間延長中!

◆申請書類提出を行うには事前の予約(申請予約)が必要です。

◆申請予約は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。

◆申請書類の提出は国(デジタル庁)で提供する電子システム「Jグランツ」にて受付ます。

助成事業の詳細については
(公財)東京都中小企業振興公社
ホームページをご覧ください。

躍進設備

検索

